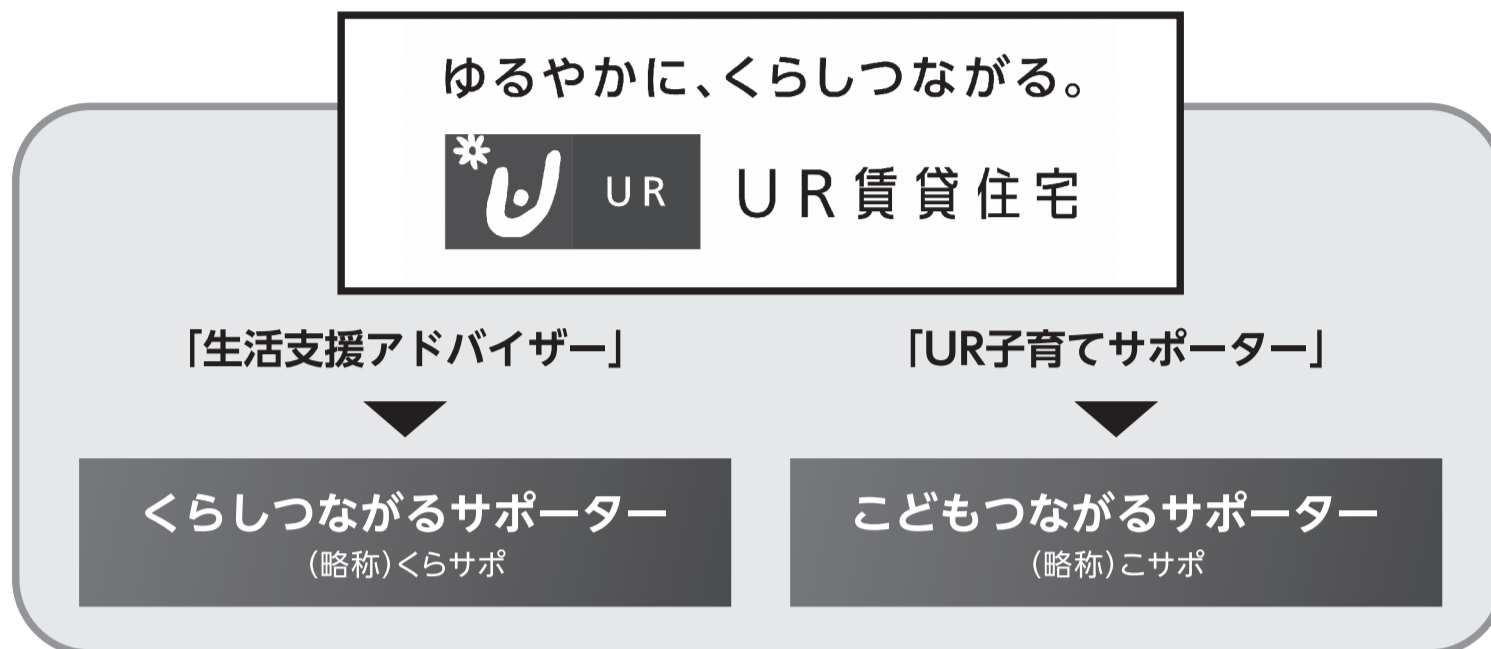


UR都市機構は、本年7月に新たな事業メッセージ「ゆるやかに、くらしつながら。」を策定しました。新たな事業メッセージに沿った取り組みの一環として、UR賃貸住宅にお住まいの方同士や、お住まいの方を必要な機関に「つなぐ」業務を行っている「生活支援アドバイザー*1」、「UR子育てサポーター*2」の名称を令和7年10月1日から以下の名称へ変更いたしました。



新名称は、新事業メッセージの理解/体験の促進、およびお住まいの方々に、ゆるやかなつながりを感じていただける存在としての役割をより明確にすることを目的としています。今後も、お住まいの皆さまの安全・安心・快適な暮らしを支える取り組みを、地域社会とのつながりを大切にしながら一層強化してまいります。

※1 生活支援アドバイザー

高齢者の方が安心して暮らし続けられるよう、各種相談対応や定期的な見守り、交流促進のためのイベント等を実施する生活支援アドバイザーを団地の管理サービス事務所に配置しています。(令和7年9月末時点280団地190名)

※2 UR子育てサポーター

一部の団地ではUR子育てサポーターが子育て世帯向けイベントの定期開催や地域の子育てに関する情報のSNS発信、子育て関連の相談受付を行っています。(令和7年9月末時点28団地7名)

住宅変更制度のご紹介

対象となる方

エレベーターがない住棟の2階以上又はエレベーターはあるが通過してしまう階の住宅にお住まいの方で、高齢・障がい・要介護・要支援・疾病等の理由により階段の昇り降りが困難な方が対象になります。

制度の主な内容

対象となる方が同一団地内の1階、2階やエレベーター停止階への住宅変更(エレベーター停止階への移転を除き、階下への移転)を希望される際、UR都市機構があらかじめそのご希望を承り、ご希望の住宅が空家になった場合に優先的にあっせんするという制度です。また一定の要件に該当する方に対しては家賃の特例措置がございます。

※詳細は各住まいセンターまでお問い合わせください。

ただいま申込受付中! 毎年お子様が誕生日を迎えるたびにPontaポイントがもらえる!

**「URでPonta」
キッズアニバーサリーサービス**

お申し込み・詳細はこちら

<https://www.ur-net.go.jp/chintai/ur-ponta/>



各戸初回

1,300

Pontaポイントプレゼント!

※各戸、最初にプレゼントするお子様1人分が対象

＼以降も／

12歳まで毎年 各戸最大5人まで

1,000

Pontaポイントプレゼント!

※お子様1人あたり

©Ponta

